

## 簡易公募型プロポーザル方式（総合評価型）に係る手続開始の公告（案）

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

公告日 平成22年4月30日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

### 1 業務概要

- (1)業務名：沖縄都市モノレールまちづくり(第4駅周辺)検討委託業務
- (2)業務内容：沖縄都市モノレールの延長整備事業は、沖縄自動車道と結節し、沖縄本島を縦断する公共交通基幹軸の形成を図ることを目的の一つとしている。  
延長に伴い、設置を予定している第4駅付近は面的な広がりがあり、浦添市においてモノレールを中心としたまちづくりを行う予定であるが、無秩序な開発とならないよう明確なビジョンのもとに、まちづくりを促進する必要がある。  
本業務においては、第4駅において、モノレールの需要を喚起するための施策、さらに駅を核としたまちづくりを促進するための方策について検討する。
- (3)履行期間：契約締結の翌日～平成22年12月25日
- (4)本業務は、実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書を受け付け、ヒアリングを実施した上で評価を行い、受託予定者を特定するプロポーザル方式の試行業務である。

### 2 参加するために必要な要件

参加表明書を提出する者は、次に掲げる要件等を満たしている共同企業体とする。

#### (1)共同企業体の構成員に共通して求める要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- イ 沖縄県の平成21・22年度測量及び建設コンサルタント等業務入札参加登録に係る参加表明書を提出し登録された者で、土木関係建設コンサルタント業務に登録を受けている者であること。
- ウ 本公告日から契約日までの期間において、沖縄県の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止がなされていないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをした者にとっては更生計画の認可がされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にとっては再生計画の認可

がなされていない者ではないこと。

オ 参加しようとする者の間に資本及び人的な関係がないこと。

カ 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する建設業者又はこれに準じる者として、沖縄県土木建築部発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者ではないこと。

(2)共同企業体の結成にあたっての要件

ア 2者による共同企業体でなければならない。

イ 自主結成方式とする。

ウ 当該業務に関し、2つ以上の共同企業体の構成員となることはできない。

エ 代表構成員は構成員のうち最大の業務遂行能力を有し、かつ最大の出資割合の者でなければならない。

オ 構成員のうち最小の出資者の割合は30%以上でなければならない。

カ 構成員のうち少なくとも1者においては、沖縄県に本店を置く者であること。

(3)共同企業体の代表構成員に求める要件

ア 平成12年度以降から公告日までに完了した同種業務、又は類似業務（本業務の簡易公募型プロポーザル方式の説明書（以下「説明書」という。）参照）の実績が1件以上ある者

イ 次に挙げる要件を満足する管理技術者及び照査技術者を当該委託業務に配置できること。

(ア) 配置予定技術者の資格に関する要件

a 予定管理技術者

以下のいずれかの資格保有者であること。

- ・ 技術士（総合技術監理部門：「建設-都市及び地方計画」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
- ・ 技術士（「建設部門：都市及び地方計画」）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。（当該で平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ業務に該当する部門（技術士制度における技術部門で建設部門）に4年以上従事している者。）
- ・ 本業務に関連する分野の論文により学位を取得した博士。
- ・ 過去に本業務に関連する分野の高度な調査・検討業務をマネジメントした実績がある者。

b 予定照査技術者

予定管理技術者に要する資格と同じ。

(イ) 配置予定技術者の業務実績に関する要件

a 予定管理技術者

平成12年度以降から公告日までに完了した同種業務、又は類似業務（説明書参照）の実績が1件以上ある者。

b 予定照査技術者

予定管理技術者に関する要件と同じ。

(ウ) 配置予定管理技術者の手持ち業務量

管理技術者は、全ての手持ち業務の契約金額が4億円未満かつ手持ち業務の件数が10件未満である者。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

説明書による。

4 受託予定者を特定するための評価基準

説明書による。

5 手続等

(1) 担当部局

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号  
沖縄県 土木建築部 都市計画・モノレール課 都市モノレール事業班  
電話 098-866-2408 FAX 098-866-5938  
電子メール aa065005@pref.okinawa.lg.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

公告日～平成22年5月14日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時までに、原則として以下のURLの入札情報サービスにより交付する。

URL <https://www.nyusatsu-okinawa.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

(3) 参加表明書の受付期間並びに提出場所及び方法

参加表明書の受付期間は、公告日から平成22年5月14日までの休日を除く毎日、午前9時から午後5時までとし、上記(1)の場所に持参して2部提出する。

(4) 技術提案書の受付期間並びに提出場所及び方法

技術提案書の受付期間は、選定通知の日から15日程度とし、提出期限は選定通知書に明記する。提出は上記(1)の場所に持参して2部提出する。なお、その際に本業務に係る見積書も合わせて提出する。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金：説明書による。
- (3) 手続における交渉の有無：無
- (4) 契約書作成の要否：要
- (5) 本公告に係る問い合わせ先：上記5（1）に同じ。
- (6) 詳細は説明書による。